

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和2年2月18日（火）

2 確認箇所

線量表示器設置箇所（事務本館南側、3，4号機西側法面、4号機南側法面、1，2号機海側、3，4号機海側、5，6号機南側）

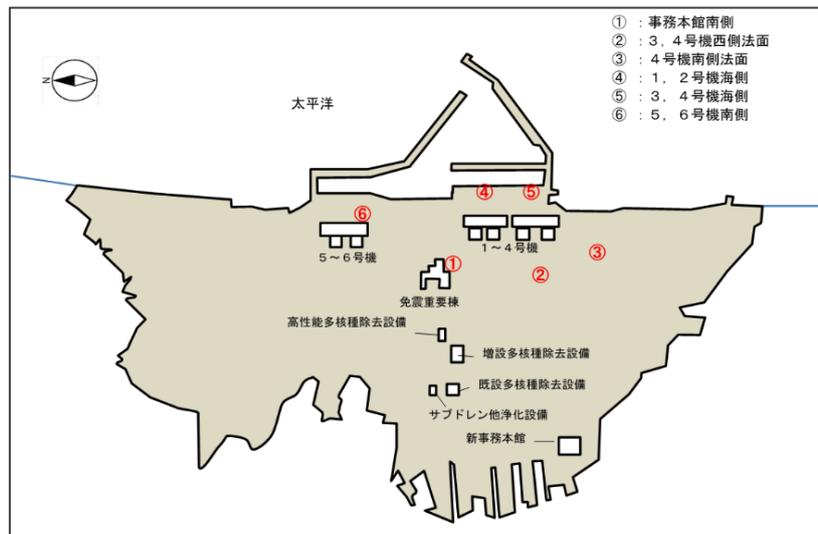
3 確認項目

線量表示器の運用状況

4 確認結果の概要

1～3号機原子炉格納容器内の燃料の未臨界確認は、通常、格納容器ガス管理設備の希ガスモニタによりXe-135の濃度を監視しているが、Xe-135濃度の確認ができない場合は代替監視として、原子炉压力容器底部温度上昇率及びモニタリングポストによる空間線量率の監視を行うことになっている。また、平成30年11月30日より、敷地内に設置している線量表示器の一部（6箇所）も代替監視用のモニタとして活用する運用に変更されていることから、線量表示器の運用状況を確認した。（前回確認：[平成31年1月16日](#)、[23日](#)）

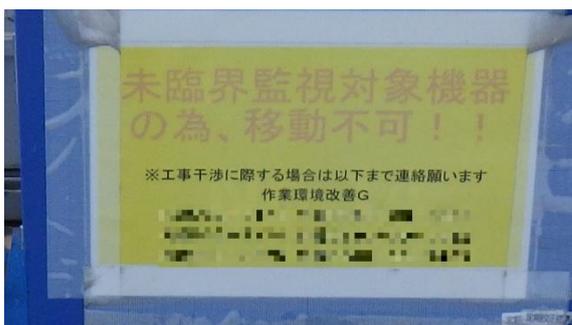
- ・線量表示器には、検出器や無線による測定データ伝送装置等が設置されており、一部を除き、未臨界監視対象機器のため移動不可であることを注意喚起する標示が掲示されていた。（写真1）
- ・現場確認時、3，4号機西側法面に設置されている線量表示器では防錆塗装を施す作業が実施されていた。（写真2）
- ・確認した範囲では線量表示器や周囲の状況に異常は見られなかった。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)
線量表示器設置状況の一例
(4号機南側法面)



(写真1-2)
移動不可であることを注意喚起する
標示



(写真2)
防錆塗装を施す作業の状況
(3, 4号機西側法面)

- 5 プラント関連パラメータ確認
各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。